

家賃支援給付金に係る確定申告を要しないこと及び収入金額に係る申立書

年　　月　　日

家賃支援給付金事務局 殿

家賃支援給付金給付規程（主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等向け）第13条第1項第1号の規定に基づき、令和元年（2019年）の収入金額及び確定申告を要しないことについて、以下に記載のある税理士の確認を受けた上で、以下の通り申し立てます。

注：令和元年（2019年）分の確定申告を要する場合には、本申立書を用いて申請できません。

注：雇用契約による給与収入（パート・アルバイト・派遣・日雇い労働等を含む）がある場合は、申請できません。

記

1. 申請者氏名等

(署名)	
(申請者住所)	(申請者電話番号)

2. 私（申請者）の令和元年（2019年）の収入金額は以下の通りです。

区分	収入金額
給与収入	円
その他の収入（区分・金額を記載）	

※収入金額は一の位まで記載すること。譲渡所得、一時所得、退職所得に係る収入は記載不要。

3. 申請者が確定申告を要しないことの確認

(チェック欄)

私（申請者）は、所得税法に規定する確定所得申告を要しない場合に該当します。

以上

私（税理士）は、申請者が提供した情報に基づき、上記2. 及び3. の内容を確認しました。

(税理士の署名又は記名押印)	(事務所名称)
(事務所住所)	(税理士登録番号)

※収入金額として同額が記載されており、かつ、確定申告を要しないことの確認がされた持続化給付金に係る「確定申告を要しないこと及び収入金額に係る申立書」であって、税理士の確認を受けたものをお持ちの方は、当該書類を添付することで、上記の署名又は記名押印に代えることができます。